

事 務 連 絡  
平成28年7月19日

各労働保険事務組合 代表者 殿

神奈川労働局総務部  
労働保険徴収課長

労働保険事務組合委託事業場に係る法人番号の確認について

平素より、労働保険適用徴収業務の推進に、御理解、御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

法人番号につきましては、平成27年10月以降、国税庁から設立登記法人等に対して法人番号指定通知書が送付されておりますが、既に保険関係が成立している個別事業場については、平成28年度の年度更新申告の際に、法人番号欄に13桁の法人番号を記載した申告書を提出していただくこととしております。

一方、事務組合委託事業場については、各委託事業場が年度更新申告時に法人番号を都道府県労働局あてに報告する機会がありません。そのため、予め年度更新説明会等で周知させていただきましたとおり、貴事務組合において委託事業場の法人番号を「法人番号一覧表」に取りまとめでいただき、別添の「法人番号一覧表の利用方法・注意事項」に基づき、平成28年9月30日(金)までに神奈川労働局あてに報告をしていただきますようお願いいたします。なお、パソコンを保有していない等、法人番号一覧表を電子媒体で提出することが困難な場合は、紙媒体で提出をお願いします。(郵送可)

業務多忙のところお手数をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(事務担当)

労働保険徴収課 事務組合係

TEL 045(650)2866